

行財政改革推進委員会第5回会議

役場のあり方について

12月1日に行われた第5回会議では、町民にとっても身近なテーマについて話し合われました。議論はいよいよ佳境に入ります。

①人件費・定員管理について

・一生懸命やった職員とそうでない職員とで給料が同じなのは不公平である。  
・町として本来やるべき事をやっているのであれば、職員の給与は十分に労力に見合ったものになっていると思う。  
・特殊勤務手当は金額の大小ではなく、町民に説明が出来ないものは少額でも辞めるべき。  
・客観的に地方公務員は忙しい。忙しいのに、なぜ住民からそのように見てもらえないのか、そのことが問題だ。  
・合併を勧めるわけではないが、合併の最大のメリットはスケールメリットによる人員削減効果だと思ふ。小さいなりに必要な人員というのは必ずあるが、このようなことも参考にしながら、職員の定数を再考してはどうか。

②役場の組織について

・人事異動をやっているのなら、手が空いたら忙しい課に応援に行くというようなことは出来ないのか。  
・季節によって繁閑の差が大きい部分もあると思われ。全体のバランスを見て、上手く仕事を割り振ってくれる人がいれば良いと思う。  
・役場の組織改革のテーマは、いわゆる縦割りシステムを打破すること。通常業務で難しければ、課横断的なプロジェクトを頻繁にやれば、縦割りはかなり打破できるはずである。

③評価制度をどう入れていくか

・職場を活性化させ、職員に元気を出させるために必要なものは「評価」と言われている。だが実際やるのはなかなか難しい。  
・職員個々人に出来るだけ具体的な目標を掲げてもらい、上司と相談するといったようなシステムが良いのではないか。

④役場職員のパワーアップ方策

・職員の数が減る中で、サービスの水準を維持する鍵は職員のパワーアップである。パートやアルバイトでカバーすればいいという考えには賛成できない。  
・職員一人一人からアイディアを募集されてはどうか。町の現状を一番よく分かっていてるのは職員であり、町の将来をどうするかというのを職員一人一人が意識しないといけないのではないか。  
・役場内の研修だけではパワーアップに限界がある。休暇などを利用して、勉強したり研修してもらうなど、他を見るところは、過去3回のテーマについて総括議論を行う予定です。

⑤電子自治体づくりの具体策

・これからは、一つの場所ですべての用が足せるシステムを構築し、多くの町民にシステムを使うためのスキルを身につけてもらう、そういうことが求められるのではないだろうか。  
・ホームページの情報は常に最新のものにしてほしい。また、町民が知りたい情報をもっと掲載していただきたい。

行財政改革大綱(案)  
行財政改革実施計画(案)

あなたのご意見を  
お聞かせください

少子高齢化や地方分権の推進など町を取り巻く環境が大きく変化する中、これまでよりも質の高いサービスの提供が求められる一方、長期にわたる景気の低迷により、当町の財政も極めて厳しい状況におかれています。  
このような状況を改善するためには、限られた財源や人材等を最大限に活用し、簡素で効率的な行財政の運営の確立と組織機構の見直しが必要です。  
町では現在、行財政改革大綱及び実施計画の策定に向けて準備を進めています。第4次国見町行財政改革大綱の計画期間は平成18年度までの10年間とし、国見町行財政改革推進本部において検討を重ねてきま

た。このたび、行財政改革大綱及び実施計画の案がまとまりました。今後の大綱及び実施計画策定の参考とさせていただきます。行財政改革大綱(案)及び実施計画(案)に対するパブリックコメントを下記の要領で行います。町民の皆様からのご意見をお聞かせください。

●パブリックコメントとは？●

パブリックコメントとは、条例や計画などの一定の政策の策定に際し、①政策の案と資料を公表し、②それに対する意見や情報を広く募集し、③寄せられた意見等を考慮して政策を決定するとともに、④その意見等に対する町の考え方等を回答・公表することです。  
(今後、制度化について検討します。)

○今回の募集内容  
「第4次国見町行財政改革大綱(案)」・「同実施計画(案)」に対する意見  
※大綱及び実施計画の詳しい内容は町ホームページまたは総務課行財政改革推進班にてご覧いただけます。

○募集期間  
平成17年12月16日(金)～平成18年1月16日(月)  
※郵送の場合は、平成18年1月16日(月)の消印有効

○応募方法  
ご意見をお寄せいただく際には、様式に従い「氏名」、「住所(法人等にあつては名称、代表者氏名、および所在地)」を必ず明記し、下記のいずれかの方法にてお寄せ下さい。  
・直接提出する場合  
役場総務課のカウンターに設置した『意見提出箱』に投函して下さい。  
・郵送の場合(宛先)  
〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二 2-1 国見町役場 総務課行財政改革推進班 宛  
・FAXの場合 585-2181 まで  
・電子メールの場合 somu@town.kunimi.fukushima.jp まで

- 行財政改革大綱の重点項目・推進項目
1. 効果的かつ効率的な行政運営の確立
    - (1) 事務事業の見直し
    - (2) 組織機構の見直し
    - (3) 人事管理の見直し
    - (4) 町民サービスの向上
  2. 健全な財政運営の確立
    - (1) 経費の節減と合理化
    - (2) 自主財源の確保
    - (3) 財政運営の効率化
    - (4) 公共工事のコスト縮減
  3. 開かれた行政と協働のまちづくり
    - (1) 情報の公開と共有化の推進
    - (2) 町民参加システムの確立

行財政改革推進委員会  
会議について

会議は原則公開となっておりますので、どなたでも傍聴できます。傍聴される方は、当日受付にて申し出て下さい。  
※会場の都合等により傍聴を制限することがありますので、その場合はご了承ください。  
また行財政改革推進委員会での配布資料や、議論の内容については、町ホームページ

ページまたは役場総務課にてご覧いただけます。  
役場でご覧になられる方は、総務課の行財政改革推進班までお申し出下さい。  
▼会議の日程について  
・第6回会議  
平成17年12月22日  
・第7回会議  
平成18年1月中旬(予定)  
▼国見町の  
行財政改革ホームページ  
<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/frame/syouzaisei-f.htm>

◇このページに関する問い合わせ  
総務課行財政改革推進班  
☎585-2114 FAX 585-2181  
E-mail:somu@town.kunimi.fukushima.jp